

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
魚津市	下野方地区 (石垣新、印田、三田、本江(並木町、新金屋、本江新町含む)、友道、大光寺)	令和5年3月31日	令和5年3月31日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	107.49 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者の耕作面積の合計	62.45 ha
③地区内における70歳以上の農業者の耕作面積の合計	32.98 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	16.61 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	16.37 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	7.06 ha
⑤-1 当該地区の受け手の耕作面積(現状経営面積)	65.62 ha
⑤-2 当該地区の受け手の経営体数	18経営体
⑥-1 当該地区の近い将来の出し手の耕作面積(アンケートで「後継者がいないと回答した者」)	27.91 ha
⑥-2 当該地区の近い将来の出し手の農業者数(アンケートで「後継者がいないと回答した者」)	36人
⑦ ⑤+⑥	93.53 ha
⑧ ⑦/①	87.01%
(備考)	

注1: ③の「70歳以上」には、地域の実情に応じて5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2: ④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引き受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3: アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4: プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題※耕地面積は農地台帳による。耕作面積は、水田営農計画データによる。

下野方地区の耕地面積は107.49haのうち、認定農業者等、担い手となる農業者の耕地面積(果樹栽培含む)は65.62haとなっており、地区全体の集積率は61.05%となっている。

【水稲】

地区内に1つの農事組合法人と2名の認定農業者がいるほか、他地区から2名の認定農業者が入作している。中心となる経営体は個人を含め9経営体となっていることから、**地域の担い手は十分確保**されている。

石垣新、印田地区を除く地区は宅地開発が進んでいることから、農地も点在しており農地の集積、集約化はは困難な状況となっている。

こうしたことから、**地区の状況に応じて地域の中心となる担い手に引き続き農地中間管理機構を活用し農地の集積・集約化を進めるとともに、農地利用の最適化・効率化のため、地区の状況に応じて、スマート農業の導入等を検討**していく必要がある。

【果樹】

下野方地区は**17経営体**が果樹栽培を行っているが、**後継者がいない場合も経営体もあり、後継者の育成または新たな担い手の受け入れ、創出が課題**となっている。

今後、果樹経営体が**離農する場合**、経営体の意向を聞きながら、その果樹園の**今後の在り方について関係者で協議する必要がある**。

注: 「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

※耕地面積は農地台帳による。耕作面積は、水田営農計画データによる。

(石垣新)

石垣新地区の耕地面積は、46.15ha。うち、81.54%にあたる37.63haを(農)志むら営農組合(認農法集)、北田直喜氏(認農)、宮坂博一氏(認農※上野方地区)が耕作している。

引き続き認定農業者等を**地域の中心経営体と位置づけ、農地中間管理機構を活用し、農地の集積・集約化を進めるとともに**、農地利用の最適化・効率化を図るため、地権者の理解を得ながら**スマート農業の導入について検討**する。

【養鶏】

(有)稲盛ファーム(認農法)が引き続き養鶏業を担っていく。

(印田)

印田地区の耕地面積は、16.74ha。うち、68.82%にあたる11.52haを北田直喜氏(認農)、宝田保博氏が耕作している。

【水稲】

引き続き認定農業者等を**地域の中心経営体と位置づけ、農地中間管理機構を活用し、農地の集積・集約化を進めるとともに**、農地利用の最適化・効率化を図るため、地権者の理解を得ながら**スマート農業の導入について検討**する。

【果樹】

印田地区は2経営体が果樹栽培を行っている。「後継者が未定又はいない」とする経営体もいることから、**新たな受け手の受け入れや創出**について、下野方梨組合、魚津市、魚津市農業委員会、JA魚津が**連携して取り組む**こととする。

また、今後、果樹経営体が**離農する**場合は、その経営体の意向を聞きながら、下野方梨組合、魚津市、魚津市農業委員会、JA魚津が**連携してその後の対応について協議**する。

(三田)

三田地区の耕地面積は、4.61ha。うち、55.75%にあたる2.57haについて北田直喜氏(認農)、金川芳明氏(認農※加積地区)が耕作している。

引き続き**認定農業者等を地域の中心経営体と位置づけ、農地中間管理機構を活用し、農地の集積・集約化を進める**。

当該地区は農地の宅地開発が進んでいることから、**農地を農地として利用する間は耕作又は保全管理等を行い、遊休農地発生防止に取り組む**。

(本江)

本江地区の耕地面積は、14.39ha。うち、21.61%にあたる3.11haについて北田直喜氏(認農)、宝田保博氏、川原田八朗氏、金川芳明氏(認農※加積地区)が耕作している。

引き続き**認定農業者等を地域の中心経営体と位置づけ、農地中間管理機構を活用し、農地の集積・集約化を進める**。

当該地区は一部**都市計画用途区域**に該当し宅地開発が進んでいることから、**農地を農地として利用する間は耕作又は保全管理取り組み、遊休農地発生防止に努める**。

(友道)

友道地区の耕地面積は、17.25ha。うち、水稲については、2.14haについて、中島勲氏、川原田八朗氏、宮嶋貞美氏、金川芳明氏(認農※加積地区)が中心となって耕作し、果樹については清水宏和氏をはじめ14経営体が栽培している。

【水稲】

引き続き認定農業者等を**地域の中心経営体と位置づけ、農地中間管理機構を活用し、農地の集積・集約化を進める**。

当該地区は一部**都市計画用途区域**に該当し宅地開発が進んでいることから、**農地を農地として利用する間は耕作又は保全管理取り組み、遊休農地発生防止に努める**。

【果樹】

友道地区は14経営体が6.61ha栽培している(※組合名簿より)。中心となる経営体は、清水宏和氏、林乙三氏、林壽夫氏、宮嶋貞美氏、中島治夫氏、布本義弘氏、佐竹昭治氏で5.98ha栽培している

14経営体のうち、5経営体が「後継者が未定又はいない」としていることから、後継者確保のため、**新たな受け手の創出、又は受け入れの促進**について、下野方梨組合、魚津市、魚津市農業委員会、JA魚津が**連携して取り組む**こととする。

また、今後、果樹経営体が**離農する**場合は、その経営体の意向を聞きながら、下野方梨組合、魚津市、魚津市農業委員会、JA魚津が**連携してその後の対応について協議**する。

(大光寺)

大光寺地区の耕地面積は8.34ha。うち、水稲については2.24haを大村和稔氏（認農）、坂本勝晴氏、館弘之氏が耕作している。

【水稲】

引き続き**認定農業者等を地域の中心経営体と位置づけ、農地中間管理機構を活用し、農地の集積・集約化を進める。**

当該地区は一部**都市計画用途区域に該当し宅地開発が進んでいることから、農地を農地として利用する間は耕作又は保全管理取り組み、遊休農地発生防止に努める。**

【果樹】

当該地区は坂本勝晴氏が0.24ha栽培している。**後継者もいる**ことから当面の間は後継者不足になることはない。引き続き同氏が果樹栽培を継続していく。

注1: 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2: 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考)中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農法集	中心経営体 【個人名等のため非公開】	主穀作 (水稻ほか)	21.87 ha	主穀作 (水稻ほか)	22.37 ha	石垣新
認農法	中心経営体 【個人名等のため非公開】	養鶏	-	養鶏	-	石垣新
認農	中心経営体 【個人名等のため非公開】	主穀作 (水稻ほか)	25.78 ha	主穀作 (水稻ほか)	26.11 ha	印田、石垣新、三田、本江
	中心経営体 【個人名等のため非公開】	主穀作 (水稻ほか)	0.38 ha	主穀作 (水稻ほか)	0.88 ha	友道
認農	中心経営体 【個人名等のため非公開】	主穀作 (水稻ほか)	0.72 ha	主穀作 (水稻ほか)	1.72 ha	大光寺
		林産物 (しいたけ)・園芸	0.38 ha	林産物 (しいたけ)・園芸	0.38 ha	大光寺
	中心経営体 【個人名等のため非公開】	主穀作 (水稻ほか)	1.48 ha	主穀作 (水稻ほか)	1.81 ha	印田、本江
	中心経営体 【個人名等のため非公開】	主穀作 (水稻ほか)	2.80 ha	主穀作 (水稻ほか)	3.80 ha	本江、友道
	中心経営体 【個人名等のため非公開】	主穀作 (水稻ほか)	0.78 ha	主穀作 (水稻ほか)	1.78 ha	大光寺
認農	中心経営体 【個人名等のため非公開】	主穀作 (水稻ほか)	2.63 ha	主穀作 (水稻ほか)	2.83 ha	石垣新
認農	中心経営体 【個人名等のため非公開】	主穀作 (水稻ほか)	1.84 ha	主穀作 (水稻ほか)	2.04 ha	本江、友道、三田
	中心経営体 【個人名等のため非公開】	主穀作 (水稻ほか)	0.74 ha	主穀作 (水稻ほか)	1.74 ha	大光寺
		果樹	0.24 ha	果樹	0.24 ha	大光寺
	中心経営体 【個人名等のため非公開】	果樹	0.93 ha	果樹	0.93 ha	友道
	中心経営体 【個人名等のため非公開】	果樹	0.70 ha	果樹	0.70 ha	友道
	中心経営体 【個人名等のため非公開】	果樹	1.60 ha	果樹	1.60 ha	友道
	中心経営体 【個人名等のため非公開】	主穀作 (水稻ほか)	0.52 ha	主穀作 (水稻ほか)	1.52 ha	友道
	中心経営体 【個人名等のため非公開】	果樹	0.33 ha	果樹	0.33 ha	友道
	中心経営体 【個人名等のため非公開】	果樹	0.70 ha	果樹	0.70 ha	友道
	中心経営体 【個人名等のため非公開】	果樹	0.60 ha	果樹	0.60 ha	友道
	中心経営体 【個人名等のため非公開】	果樹	0.60 ha	果樹	0.60 ha	友道
計	18経営体	-	65.62 ha	-	72.68 ha	

注1: 「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2: 「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3: 「経営面積欄」については、プランの対象地域内における中心経営体の経営面積を記載します。